

— さわやかな秋晴れの中で —
9月17日(土)、青木小学校の運動会が行われました。



広報 あ お き

10
冊

No.523

2022.10.1

【主な記事】

特集 健康づくり講演会実施報告

メーリアン展開催中

決算状況報告

村からのお知らせ

フォトdeあおき ほか

マリーア・ズィビラ・メーリアン展

9. 4 (sun) ~ 11. 27 (sun)



デイダミアモルフオチョウとサ克蘭ボの木

中世の女流画家・博物学者 マリーア・ズィビラ・メーリアン展開催中

17世紀から18世紀の初め、植物や昆虫を緻密な観察眼と描写力で描き、昆虫学に多大な貢献をもたらしたと評されるとともに、そのイラストは、優れた美術品としても絶賛されたマリーア・ズィビラ・メーリアンの作品と、当館が保有する国内外のチョウの標本をコラボレーションさせた企画展を開催します。

会期 9月4日(日)～11月27日(日) 10時～17時(11月は16時) 火曜日休館

入館料 300円 (中学生以下無料)

マリーア・ズィビラ・メーリアン (Anna Maria Sibylla Merian 1647年～1717年 ドイツ生まれ)

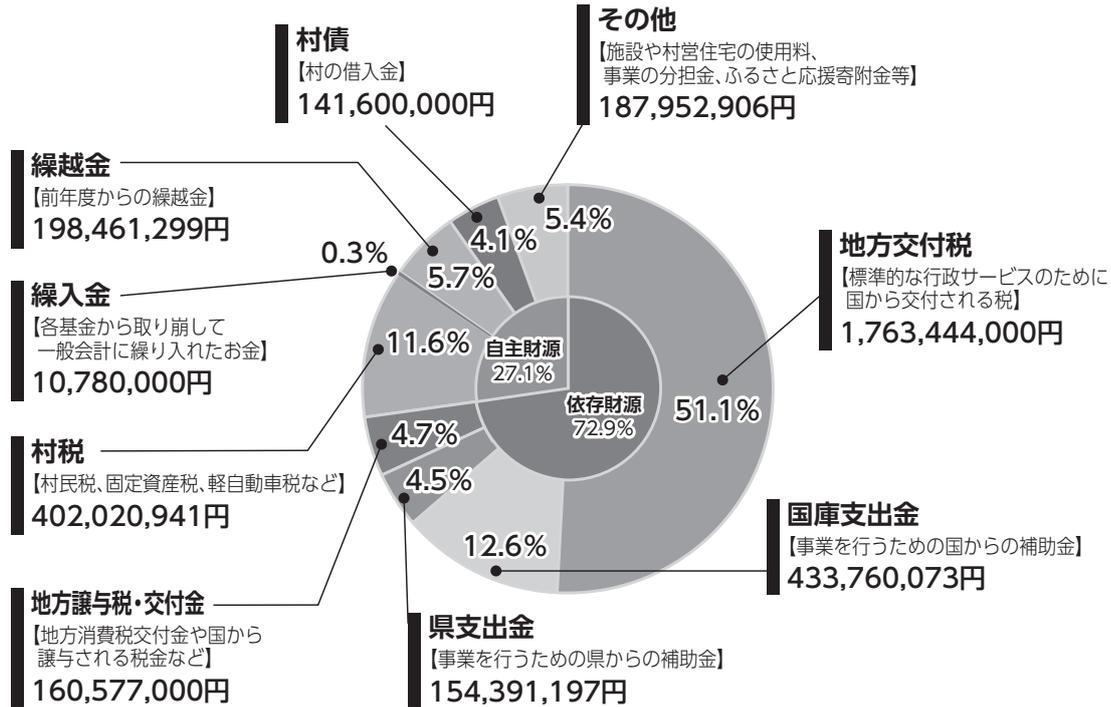
植物や昆虫などを詳細に描いたイラストで知られる昆虫画家であり、博物学者でもある。蝶や蛾の変態を緻密な観察眼と描写力で描いた彼女は、芸術家としての名声に加え、昆虫学に多大な貢献をもたらした人物として高く評価されている。また、その業績をほぼ独力で成し遂げた点から、自立した女性の代表例としてみなされることもある。母国のドイツでは、紙幣や切手の肖像画として採用され、ドイツ国内の学校や海洋調査船の名に彼女の名が冠されている。1699年から2年間、当時オランダ領だった南米スリナム(現スリナム共和国)に渡り、1705年にはこれらの研究記録を手彩色銅版画集「スリナム産昆虫変態図譜」として出版し、約300年経った現在でもその緻密かつ繊細で多彩な表現は、最高傑作と称され、現在でも、世界の昆虫学、植物学、芸術に大きな影響を与え続けている。

【お問い合わせ先】 信州昆虫資料館 ☎ 37-3988

村税などの自主財源は27.1%、国や県の補助金など依存財源は72.9%となっています。

令和3年度一般会計決算の状況

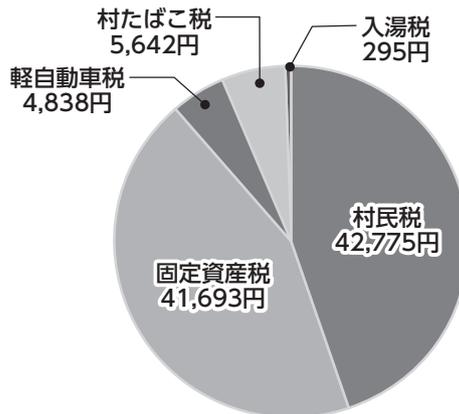
第三回定例議会で認定



村民1人当たりが納めた村税

合計 95,243円

※村民1人当たりの金額は、令和4年4月1日現在の人口4,221人で算出しました。(村民1人当たりに使われたお金も同様)



(単位：円)

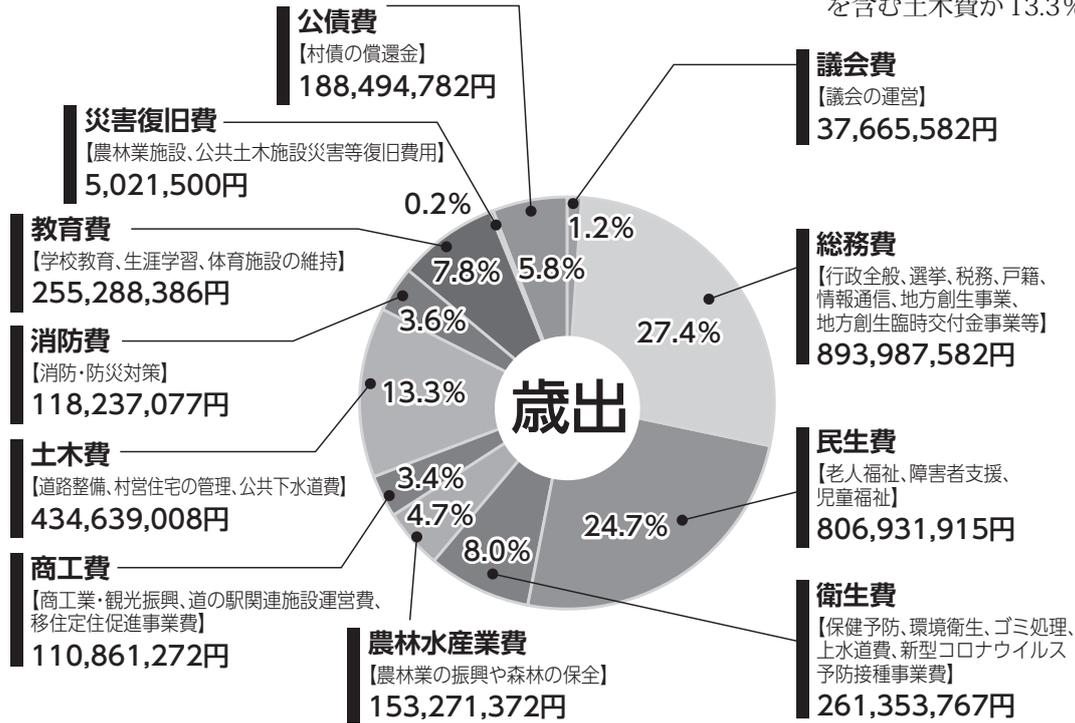
特別会計	会計名	歳入	歳出	繰り越し	収支	各会計の説明	
	国民健康保険	597,632,455	562,483,498		35,148,957	自営業の方を中心とした健康保険事業	
別荘事業	16,887,190	15,473,350		1,413,840	青木の森別荘地の維持管理		
介護保険	553,152,070	547,144,495		6,007,575	介護サービス事業、給付金支給		
後期高齢者医療	66,548,920	66,342,720		206,200	後期高齢者医療事業の運営		
公営企業会計	公営企業会計名	歳入	歳出	繰り越し	収支	各会計の説明	
	簡易水道事業	収益的支出	185,732,327	182,606,507		3,125,820	村営水道の事業運営
		資本的支出	48,818,850	95,543,819		△ 46,724,969	
	特定環境保全公共下水道事業	収益的支出	226,305,320	225,747,038		558,282	村営下水道の事業運営
資本的支出		191,659,000	198,661,150		△ 7,002,150		

用語の説明

- 歳入**……年度内に入ってきたお金。
- 歳出**……年度内に使ったお金。
- 自主財源**……村が独自に徴収することができるお金。村民税、固定資産税、使用料や手数料など。
- 依存財源**……国や県などから入ってくるお金。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税、自動車取得税交付金、村債など。
- 国庫支出金**……特定の事業の財源として、国や県から交付されるお金。
- 村債**……建設事業や災害復旧などを行うために、国や銀行などから借りるお金。

32億6,575万2,243円

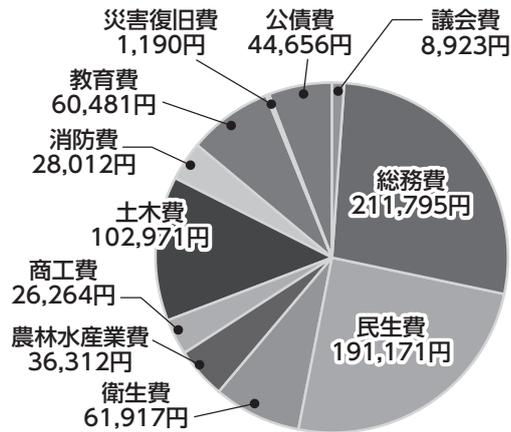
コロナ感染症対策にかかる地方創生臨時交付金事業を含む総務費が27.4%、子育て世帯への臨時特別給付金事業を含む民生費が24.7%、河川改良工事費を含む土木費が13.3%となっています。



村民 1 人あたりに
使われたお金

合計 773,692円

※国や県からの補助金などを活用して、村民 1 人当たりの村税収入 (95,243円) のおよそ 8.1 倍の行政サービス (支出) を提供しました。



青木村の財政の健全化を表す 健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

当村においては、全比率において、国の早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。

地方公共団体の財政の健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、市町村は毎年度健全化判断比率を監査委員の審査に付して議会に報告し、公表することが義務付けられました。

この法律では、財政の健全化をチェックするための4つの健全化判断比率が設けられ、公営企業会計ごとにも資金不足比率が指標として設けられました。そのため、それぞれ一定の基準を超える場合には、厳しい対応が求められることとなります。

令和3年度決算に基づく青木村の健全化判断比率

(単位: %)

指標の名称	青木村の数値	国が定める早期健全化基準	解説
実質赤字比率	赤字がないので該当なし	15.0	標準財政規模に対する一般会計等(村では「一般」、「別荘」会計の2会計)における実質赤字の割合
連結実質赤字比率	該当なし	20.0	標準財政規模に対する地方公共団体すべての会計における実質赤字の割合
実質公債費比率	7.1	25.0	標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の割合の3カ年平均
将来負担比率	将来負担すべき実質負債額がないので該当なし	350.0	標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の割合

※国への報告完了をもって確定値となります。

令和3年度決算に基づく青木村の資金不足比率

(単位: %)

公営企業会計名	青木村の数値	国が定める経営健全化基準	解説
簡易水道事業会計	資金不足額がないので該当なし	20.0	各公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合…公営企業会計にあっては、青木村は左記の2会計があります。
特定環境保全公共下水道事業会計			

母子相談・離乳食相談のお知らせ

日 時 10月25日(火) 9時～12時
離乳食相談・授乳相談は9時30分～12時
場 所 保健センター
対 象 0歳～未就園児、妊産婦
内 容 お子さんの身長と体重を測定後、各種相談を実施。
相談には、保健師・助産師・栄養士が応じます。
持ち物 母子手帳

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

心の健康相談を開催します

日 時 10月17日(月) 13時30分～15時30分
場 所 保健センター
内 容 心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を開催します。
予約制(各回1人～2人)です。
申込締切 10月14日(金)

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

肺がん・結核検診のお知らせ

申込みをされた方にはすでに個人通知をお送りしておりますので、日時・場所・持ち物等をご確認の上受診してください。また、個人通知に同封されている「肺がん検診票」に必要事項を記入し、当日お持ちください。

日 時 10月7日(金)
場 所 公民館等を検診車で巡回します
自己負担額 500円

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

特定健診・いきいき健診・39歳以下健診

健診を申し込まれた方は、個人通知で日時・持ち物等を確認の上、受診してください。

日 程 10月12日(水)・13日(木) **場 所** 青木村保健センター
◆**特定健診** 40歳～74歳の青木村国民健康保険にご加入の方
◆**いきいき健診** 75歳以上の方
◆**39歳以下健診** 19歳～39歳の方

※その他健康保険組合にご加入の方で申し込みをされた方は、健診機関(鹿教湯病院)から郵送される個人通知をご覧ください。

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

胃検診・大腸検診のお知らせ

検診を申込まれた方は個人通知で日時や詳細を確認の上、受診してください。

日 程 10月31日(月)、11月1日(火)・2日(水) **場 所** 青木村保健センター
持ち物 個人通知・検診料金(胃検診500円、大腸検診無料)・胃がん検診受診に関する同意書
お願い

個人通知に同封されている【胃がん・大腸がん検診票】と【胃がん検診受診に関する同意書】をご自宅で記載し、検診当日にお持ちください。検診日の変更やキャンセルの連絡、お問合せ等ありましたら住民福祉課保健師までご連絡ください。

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

上田地域定住自立圏 住民向け発達講演会(オンライン講演) 子どもが抱えている不安 ～攻撃的、乱暴な子どもには訳がある～

子どもが人知れず抱えている不安に焦点をあて、表面的には攻撃的だったり乱暴に見える子どもが「何に不安を感じているのだろうか」という視点から対応法や解決法を紹介します。

講 師 信州大学 学術研究院教育学系
准教授 高橋 史(ふみと)氏
日 時 10月15日(土) 10時30分～12時(会場受付:10時～)
対 象 乳幼児・小学生の保護者等、子育てに関心のある方
申 込 QRコードを読み取って申請していただくか、事務局
☎ 0268-24-7801へ申し込みをしてください。

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132



そのこらしさ～青木村支援ノート～

青木村では、すべてのお子さんの健やかな成長を願い、一人ひとりの豊かな育ちを応援していきたいと考えています。そんな思いから、「そのこらしさ」～青木村支援ノート～が誕生しました。ノートの題名「そのこらしさ」は、みんなでそのこを見ていこう、将来ゆたかに生きていく力をみんなで見つけようという思いが込められています。早期から繋がりのある支援ができるよう、生まれてから今までの成長の記録をひとつにまとめられる村独自の「綴り」となっています。保護者の管理によって、そのこの発達の状況や支援の内容、受診の状況などを保護者や関係機関が順次記録できるノートです。

なんらかの支援が必要となった時に、その時の支援者などに今までの様子を知ってもらえるよう、切れ目のない支援の手助けにご活用ください。ご希望がある方は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
保健衛生係 情 49-3132





こんなとき、どうしたらいいの？

医療保険編

保険証などに関するお問い合わせが多い事例をご紹介します。

Q.1 就職して社会保険に入ることになりました。今まで使っていた国民健康保険証はどうしたらいいですか？

A.1 新・旧両方の保険証と印鑑をお持ち頂き、すみやかに役場で国民健康保険の喪失手続をする必要があります。喪失後は国民健康保険の保険証は役場に返却してください。

喪失手続をしないと、国民健康保険税が継続して課税されるなど支障が出てしまいます。誤って古い保険証を使用した場合、後日、保険者負担分の請求などの支障が出てしまいます。

Q.2 退職して国民健康保険に加入したいのですが、どのように手続きしたらいいですか？

A.2 いままで加入していた保険から「資格喪失(脱退)証明書」を取得して、資格異動日から14日以内に役場で国民健康保険加入手続をします。

資格喪失(脱退)証明書、国保税の口座振替を希望する場合は口座番号のわかるもの、印鑑(口座振替希望の場合は通帳印)をお持ちください。

Q.3 もうすぐ75歳になります。保険証が新しくなると聞いたのですが？

A.3 75歳のお誕生日から「後期高齢者医療制度」に加入することとなります。

保険証は資格取得する前月の中旬に「長野県後期高齢者医療広域連合」より郵送されます。(役場の封筒ではないのでご注意ください。)

いままで使っていた国保の保険証は、役場に返却してください。

世帯主の方が後期高齢者に移行される場合、同じ世帯に国民健康保険の保険者がいる場合は、国保税も引き続き世帯主の方のお名前で課税されますが、保険税額に後期高齢者医療に移行された方の分は含まれていませんので、ご確認ください。(国保は世帯主本人の加入状況に関わらず世帯主の方に課税されるためです。)

Q.4 入院して手術を受けることになりました。医療費が高額になると、返ってくるかもしれないと聞いたのですが本当ですか？

A.4 ひと月ごとにかかった医療費が一定以上の額になると、医療費が減額になります。

役場に申請して頂くと「限度額認定証」が発行され(所得状況等によって発行されない場合もあります。)、医療機関で医療費を精算する際に、定められた限度額以上はお支払いの必要がなくなります。(この場合は後日の還付・返金等はありません。)

限度額認定証を使わずに精算した場合は、医療費の集計後(2か月程度後)に還付対象となる方に郵送で申請書が届きますので、申請書に記入・押印し、医療費の領収書を必ず添えて役場に提出してください。減額となる分の医療費が申請口座に還付されます。

☆ワンポイント！

医療機関へのお支払いが高額となった場合でも、入院時のお部屋代・部屋着代・一部の食事代など医療保険の対象外となる料金については高額医療費の計算に算入されません。ご不明な点は精算の際に医療機関にご確認ください。

住民福祉課 保健衛生係 情 49-3132 (直通)

インフルエンザ予防接種のお知らせ

手洗い・マスクの着用・3つの密（密集・密接・密閉）を避ける等に加え、予防接種を受けてインフルエンザ予防・重症化予防を行いましょ。

65歳以上のインフルエンザ予防接種について

●対象者

- ①65歳以上の青木村民
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能並びにヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があることで、1級の身体障害者手帳をお持ちの方、若しくは診断書等により同程度の障害があると認められる方

●接種期間▶10月1日～12月31日

●自己負担額▶500円

●実施方法

指定医療機関で個別接種になります。接種を希望される方は、かかりつけ医または最寄りの医療機関に予約をしてください。

●持ち物

年齢及び住所が確認できるもの
(保険証や運転免許証)

小児のインフルエンザ予防接種について

●対象者（接種日時点）

生後6か月から中学3年生

●接種期間▶10月1日～12月31日

●助成上限金額▶1人3,000円

●実施方法

接種期間内にインフルエンザ予防接種を受け、申請期間内に役場へ必要書類を持参のうえ申請書を記入してください。

※青木診療所で接種する場合は医療機関の窓口で助成金額が差し引かれるため申請手続きは不要です。

●申請期間

令和5年1月4日～1月31日（土日祝日を除く）

●必要書類

医療機関発行の領収書原本、振込先の口座番号がわかるもの、印鑑

【お問い合わせ先】保健衛生係 ☎ 49-3132

高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種について

肺炎はせき、発熱、たんなど、かぜの症状と似ているため、『かぜをこじらせたもの』と考えられやすいですが、息苦しさや38度以上の高熱が長く続き、一般的なかぜよりも症状が重い病気です。感染予防・重症化予防のための予防接種があります。

接種料金の一部を助成しています

今までに23価肺炎球菌ワクチン（商品名：ニューモバックスNP）を接種したことがなく、次の①又は②に該当する方が対象です。

- ①今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。
- ②接種時の年齢が60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・若しくは呼吸器の機能・又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある事で、1級の身体障害者手帳をお持ちの方、若しくは診断書等に

より同程度の障害があると認められる方で接種を希望される方。

●自己負担額▶①と②に該当する方は2,000円です。

●助成期間▶令和5年3月31日まで

- ①に該当する方へ5月に通知をお送りしました。
- ②の該当者で接種を希望される方は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】保健衛生係 ☎ 49-3132

青木村燃やせるごみ排出量

令和4年8月分	令和3年8月分	前年対比
53,040 Kg	49,470 Kg	107.22%

8月分の燃やせるごみ排出量です。昨年と同じ月の排出量を約7%上回ってしまいました…。生ごみは、充分乾燥させてから出すと重さを大幅に減らすことができます。村では、生ごみ処理機等購入の際の補助制度もありますので、ご活用ください。燃やせるごみの増加は焼却に掛かる費用や今後予定されているクリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結します。皆さんでごみの減量をすすめましょう！

心配ごと相談 10月13日(木) 13時～16時

結婚相談 10月16日(日) 13時～16時

身体障がい者相談 11月9日(水) 13時～15時

司法書士法律相談 11月10日(木) 13時～15時 (要予約)

いずれも場所は老人福祉センター



もの忘れ相談（※予約制）

最近もの忘れが気になる、運転免許証の更新が心配・・・等、概ね1時間程度個別相談に対応します。
予約制での対応となります。

- ❖日時 10月20日(木) 13時～16時
- ❖場所 青木村役場
- ❖申込み 相談を希望される方は、10月17日(月)までに地域包括支援センターへお申込みください。

【筋力アップほきほき教室】

椅子に座ってできる運動を中心に、転びにくい体づくりを目指します。

- ❖日時 10月5日(水)、19日(水) ※どちらか1日
13時30分～15時(受付:13時～)
 - ❖場所 文化会館 講堂
 - ❖対象 65歳以上の方
 - ❖持ち物 問診票、水分補給用の飲み物
- *感染症対策のため、初めて参加される方は事前にご連絡をお願いします。

*新型コロナウイルス感染症の状況により、教室が中止になる可能性がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110

【脳と体のストレッチ教室】

認知症の予防につながる楽脳フィットネス(脳と体の機能高める脳トレ)と、転倒予防のための筋トレ、ストレッチ等を実施します。

- ❖日時 10月18日(火)
14時～15時30分(受付:13時30分～)
 - ❖場所 文化会館 講堂
 - ❖対象 60歳以上の方
 - ❖持ち物 問診票、水分補給用の飲み物
- *感染症対策のため、初めて参加される方は事前にご連絡をお願いします。

【地区介護予防教室】

地区公民館を会場に、体操や脳トレを行います。同日に2会場で実施します。

- ❖日時 10月25日(火)
10時30分～11時30分(受付:10時10分～)
- ❖場所 アイリスの館、義民の郷ふれあいセンター
- ❖対象 村松区、青木区在住の65歳以上の方
- ❖持ち物 水分補給用の飲み物・マスク
- ❖申込み 10月24日(月)までに地域包括支援センターへお申込みください。

高齢者等のための事業

地域包括支援センターで実施している事業についてお知らせします

1. 訪問理美容サービス事業

- 対象者** ①村内に住所があり、要介護認定で要介護3～5の高齢者等。
②理髪店・理美容店へ出向くことが難しい方。
③在宅で生活されている方。(施設入所中(短期を含む)、入院中の方は対象にはなりませんのでご了承ください。)
- 事業内容** 上記①～③全てに該当する方のご自宅へ理美容師が訪問し散髪を行う際の出張費を村が負担します。
- 費用** 出張費以外の散髪代等の料金は利用者負担となります。
- 申請受付期間** 通年



2. 寝たきり老人等紙おむつ補助金支給事業

- 対象者** ①村内に住所があり、要介護認定で要介護1～5の高齢者等。(基準日:2月1日)
②在宅で生活されている方。
(施設入所中(短期を含む)、入院中の方は対象にはなりませんのでご了承ください。)
- 事業内容** 上記①②に該当し、紙おむつ・尿取りパッドを使用している方で、紙おむつ等の購入額(前年3月1日～当年2月末日分)が合計1万円以上のものについて、支給限度額1万円～2万円を補助します。申請時には領収書原本が必要になりますので、領収書の紛失にご注意ください。詳細は広報等で改めてお知らせします。
- 申請受付期間** 令和5年2月中旬から下旬予定。



3. 緊急通報装置設置事業

- 対象者** 村内に住所があり、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯。
- 事業内容** NTT電話回線を利用した緊急通報装置の設置及び安否確認のサービス。
- 費用** 緊急通報装置設置に係る月々の利用料は村が負担します。なお、新規設置や移設等の場合、利用者宅への標準設置工事以外に別途工事が必要な場合は利用者負担となります。本事業を利用するにあたりNTT電話回線が必要となり、電話回線利用料は利用者負担となります。
- 申請受付期間** 通年

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110

国民年金被保険者で新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少している方へ

令和3年1月以降に収入が減少した場合、引き続き令和4年度(令和4年7月から令和5年6月まで)も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載しております。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した時に比べ、将来受け取れる年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば後から保険料を納めることができます。

【お問い合わせ先】 小諸年金事務所 ☎ 0267-22-1080 ・ 住民福祉係 情 49-3132

あおき生活応援券の支給について



村では、高騰する原油価格・物価の上昇を鑑みて、令和4年6月1日現在、村に住民票がある全ての村民のみなさまに生活応援券を支給しています。また、令和4年度の住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯の方及び18歳未満(令和4年3月31日時点)の児童を養育するひとり親世帯の方には、上乗せで生活応援券を支給します。この生活応援券は、下記の「申請が必要な方」以外の方は申請不要です。

◆申請が必要な方

以下に該当する皆様については、役場に申請いただくことで上乗せして「あおき生活応援券」を支給いたします。

- ① 住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯 「未申告」や「令和4年1月1日以降に転入された」など、村に課税情報がない方
- ② ひとり親世帯 令和4年4月分の児童扶養手当受給者以外の方のひとり親世帯

なお、あおき生活応援券の有効期限は令和5年1月31日(火)までです。原油価格・物価上昇の厳しい状況が続いておりますが、地域経済の活性化のため有効にご利用いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 住民福祉係 情 49-3132

上小圏域成年後見支援センター 後見人交流会

成年後見制度で成年後見人や保佐人、補助人になっている方の交流会を開催します。情報交換や悩み事の相談をしてみませんか。

内容 後見の事務と報告書の書き方、参加者同士の意見・情報交換

定員 20人

日時 令和4年11月18日(金) 午前10時から正午まで

申込方法 上小圏域成年後見支援センターへ電話にて

会場 上田市ふれあい福祉センター 2階大会議室

締め切り 令和4年11月11日(金)

対象者 上田市、東御市、長和町、青木村で成年後見人、保佐人、補助人をされている方

【お問い合わせ先】

☎ 0268-27-2091 (直通) 0268-27-2025 (代表)

第4次青木村男女共同参画計画



今回は、第4次青木村男女共同参画計画の基本目標に基づき、「女性が活躍できる社会づくり」基本目標4の「男女の仕事と生活の調和」について掲載いたします。

少子高齢化社会を迎え、男性にとっても介護が身近な問題となっており仕事と生活の調和の実現は喫緊の課題です。育児や介護を抱える世帯では、より積極的な男性の家事等への参加が必要で、男女がともに職場や地域、家庭においてその能力を發揮できる社会の実現が必要です。

従来、男性を中心とする長時間労働が行われている環境下では、男性は、家事・育児等に参加する時間が確保できず、家事・育児の多くは女性が担っていました。その結果、育児中の母親は長時間働くことができず、仕事を辞めざるをえなくなるという構造になっています。

また、男性の長時間労働に加え、女性の家事・育児の負担があることで、働いている世代は地域活動等に参加しづらくなっていました。男性中心型労働慣行を見直し、個人に最適な仕事と生活の調和(以下、ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境の整備が必要です。

家庭内での女性の負担を軽くするには、男性が積極的に家事などに関わる必要があり、長時間労働の見直しや育児、介護休業制度の活用などにより、ワーク・ライフ・バランスを図ることが重要です。社会生活においての基盤は家庭にあり、家庭生活においては男女が責任を分かち合い

共に支え合うことが大切です。

働く場において、育児休業制度など法制度を適切に実施していくことが女性の勤続年数の伸長、採用や職域の拡大、管理職への登用など女性の能力發揮の機会の拡大を図ることとなり、女性の自立促進することにも結び付きます。

こうした状況を踏まえ、育児や介護の支援施策の充実と女性の再就職支援を促進するとともに、法制度の周知徹底を図り、ワーク・ライフ・バランスは事業者にとっても生産性の向上や個々の能力發揮、健康増進にもメリットがあることを啓発するなど、事業者側の理解と積極的な取り組みを促すための働きかけを推進することが重要です。

農業や商工業などの自営業に就労する女性についても、働きに応じた報酬や適切な労働時間、休日の確保など、就労条件の整備を図ることで、技術や知識の習得など、女性のスキルアップや能力開発を図ることにより、男女が対等なパートナーとして生きがいを持って働ける環境整備の推進が重要です。

また、働ける環境整備とともに地域での関わり、子どもの健やかな成長のため、地域ぐるみの支援など地域課題の解決には男女がそれぞれの経験を生かし協力することで、きめ細やかな配慮をすることが可能となります。



若者定住促進住宅入居者募集

商工観光移住課

入居を希望される方は、村所定の様式により、10月14日(金) 15時までにお申し込み下さい。
 なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、**年齢・所得・納税の状況等**の各種条件により、お申し込みを受け付けることが出来ない場合がありますので、予めご了承ください。
 入居要件の詳細、必要書類等につきましては下記までお問い合わせ下さい。

住宅種類	団地名	区名	募集戸数	構造	家賃(1か月)
若者定住促進住宅	舞台	青木	1戸	RC造2階建	45,000円

【お問い合わせ先】
 商工観光移住係 電話 49-3131

「青木村産業祭2022」が開催されます

開催日 令和4年11月20日(日) 10時から15時まで **会場** ふるさと公園あおき 特設会場

「新しいカタチの交流」をテーマに3年ぶりに青木村産業祭を開催します。物販を主体にステージ発表や青木村オリジナルブランドタチアカネ新そばまつりの新そばの振る舞いは、コロナウイルス感染症対策の観点から開催されません。規模縮小開催になります。

出展を希望される方は、10月20日(木)までに青木村産業祭実行委員会へお問い合わせください。 ※コロナ感染状況により、中止となる場合があります。

【お問い合わせ先】 青木村産業祭実行委員会 商工観光移住課内 電話 49-3131 ☎ 49-0111

青木村事業者向け 原油価格・物価高騰対策支援金について

青木村では、原油価格・物価高騰の影響を受けている村内事業者に経費の負担軽減を図るため、事業者向け原油価格・物価高騰対策支援補助金を交付します。

申請期間 令和4年10月3日(月)から令和4年12月23日(金)まで

支給対象者 令和4年4月1日時点で村内に住民登録をされており
 村内に事業所がある方、申請は1回限りとする。
 ※運輸業者は別に定める ※農業事業者は対象外

給付額 一律30,000円 ※運送業者は別に定める

添付書類 ・様式第1号青木村燃料等価格高騰対策支援補助金交付申請書・振込先口座と口座名義の分かる通帳の見開きページの写し・所得税の確定申告書第1表の控え(写し)又は住民税申告書(写し)・燃料購入費のわかる領収書の写し等 ※運送業者は別に定める

【お問い合わせ先】
 商工観光移住係 電話 49-3131・青木村商工会 電話 49-2146

東信地区労働フォーラム

労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成促進と勤労者福祉の向上に資するため、労働フォーラムを開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。受講料は無料です。

日時 令和4年10月31日(月)
 13時30分～15時30分
会場 長野県上田合同庁舎6F 講堂
講師 大野法律事務所 弁護士 大野 薫 氏
演題 「働き方改革と労働契約」
申込期限 令和4年10月24日まで
申込方法 電話でお申し込みください。

【申込先・お問い合わせ先】
 長野県東信労政事務所
 ☎ 25-7144 FAX 23-1642

青木村総合文化祭開催

10月28日(金)～30日(日)の3日間、青木村総合文化祭を開催いたします。

今年もコロナ対策を講じて、また国の指針に沿って規模を縮小して開催をいたします。個人の作品など展示希望がありましたら、ぜひ文化会館までお持ちください。

文化祭の詳細は10月中旬の折りこみチラシでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】
 青木村公民館 ☎・電話 49-2224

教育委員会

松くい虫防除対策事業にご協力を

毎年松くい虫防除対策事業として被害木の伐倒くん蒸(村の委託業者が私有林に入り、被害木を伐採して、近くに集積し、薬剤によるくん蒸、シート被覆する作業)を実施しています。作業の時期は秋駆除が10月から翌年の2月です。

松くい虫の被害を拡大させないための事業でありますので、森林所有者様はじめ村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、お気づきの点がありましたら、建設係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 建設係 電話 49-3131

建設農林課

としょかんハロウィン



10月25日(火)～29日(土)は図書館でハロウィンを楽しもう！

◆ハロウィンの本の展示

魔女やおばけ、かぼちゃなど、ハロウィンにぴったりの本を紹介します。本を借りて、家でハロウィンを楽しみましょう。

◆あつまれ！ハロウィンモンスター

モンスターやおばけの絵をかいて、図書館にかざってみよう。

期間中、図書館に遊びに来てくれたおともだちに、すてきなハロウィングッズのプレゼントがあります。ご家族みなさまのご来館をお待ちしております。

【お問い合わせ先】 青木村図書館 ☎ 49-0071

秋季ニュースポーツ祭中止

10月16日(日)に予定されておりました「秋季ニュースポーツ祭」は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止と致します。ご理解の程よろしくお願い致します。

【お問い合わせ先】

公民館・教育委員会 情・☎ 49-2224



「～旅のゆくえⅡ～ 生島 潔 日本画展」 開催

日展出品作品、故郷に戻ってりんご農家として歩みながらの作品の数々。一人の作家が歩んで来た軌跡を展覧いたします。皆様のご来館をお待ちしております。

期間 9月22日(木)～10月10日(月)

会場 美術館企画展示室・ロビー

◆ギャラリートーク

日時 10月1日(土) 午後2時～

講師 米津福祐先生(信州美術会会長、二紀会参与)

入館料 一般200円・高大学生150円・中学生まで無料

【お問い合わせ先】 郷土美術館 情・☎ 49-3838

令和4年度 就業構造基本調査実施のお知らせ

総務省統計局(青木村)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策など、国や地方公共団体における各種行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする一部地域の世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りしてあります。より便利に皆様にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することが可能となっていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

総務企画課

司法書士・税理士による「相続・贈与・成年後見ワンストップ無料相談会」

日時 令和4年11月25日(金) 13時30分から16時30分(最終受付16時)

場所 上田商工会議所

相談料 無料

予約 必要 ・長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申込

https://select-type.com/rsv/?id=KrYDS80Wygw&c_id=215704&staff_flg=1&w_flg=1

・長野県司法書士会事務局へ電話で申込 ☎ 026-232-7492

予約開始日 令和4年10月26日(水)

相談例 生前に土地を整理しておきたい。どのような方法をとったらよいか。生前贈与と相続では、税金はどう違うのか知りたい。遺言書の保管制度について知りたい。子どもがいない場合、誰が相続人になるのか。遺言を作った方がよいのか。子どもたちが家を相続したくないと言っている。相続人の中に認知症の人がいるが、遺産分割協議をする方法は？父が認知症になり通帳の管理ができていない。

【お問い合わせ先】 長野県司法書士会事務局 ☎ 026-232-7492

関東信越税理士会長野県支部連合事務局 ☎ 0263-48-5480





長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和4年10月1日から時間額908円に改正されます。この機会に、ご確認ください。なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

【お問い合わせ先】

「最低賃金」については、長野労働局労働基準部賃金室（☎026-223-0555）または最寄りの労働基準監督署へ
【助成金に関するお問い合わせ先】 業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室（☎026-223-0560）
 キャリアアップ助成金長野労働局 職業対策課（☎026-226-0866）



行政書士無料電話相談会

日時 10月22日(土) 10時から15時30分
予約受付 10月17日(月) から21日(金) 9時から11時
予約・問合せ番号 ☎0268-25-8720 (長野県行政書士会東信支部)
相談内容 遺言、相続、成年後見、農地転用、建設業許可、法人設立等各種許可及び認可申請手続き、外国人残留など
***事前に電話予約をお願いします。** 当日予約時間になりましたら担当行政書士からお電話いたします。

【お問い合わせ先】

長野県行政書士会東信支部 広報担当 諸野脇(しよのわき)
 ☎0268-64-7739 mail: madre@syono-office.com

困ったら 一人で悩まず行政相談

10月17日(月)から23日(日)は、「行政相談週間」です。総務省の行政相談は、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。
 ご相談は…行政相談委員または総務省行政相談センター ☎0570-090110 までお気軽にご相談ください。

土地を手放して国庫に帰属する制度の創設、相続登記の申請が義務化されます

所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが、大きく変わります。

不動産登記推進
 イメージキャラクター
 「トウキツネ」



① 相続土地国庫帰属制度

令和5年4月27日から、相続によって取得した不要な土地を国に引き取ってもらえる制度がスタートします。 ※対象外となる場合があります。

② 相続登記の申請義務化

令和6年4月1日から、不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務化されます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 長野地方法務局不動産登記部門 ☎026-235-6645

公共職業訓練 「会計事務科」受講生を募集します!

現在求職中の方を対象に、日商簿記検定2級・3級の資格取得に対応した訓練カリキュラムをとおり、商業簿記・原価計算の知識、企業会計、会計ソフト、給与計算などの各種実務処理の知識・技能を習得のうえ、事務系職種に向けた早期就職を目指す3か月間の公共職業訓練です。

訓練期間 令和4年12月1日(木)~令和5年2月28日(火)(土・日・祝日および12月29日~1月3日を除く)

訓練施設 特定非営利活動法人 長野IT化推進センター 上田教室

訓練場所 上田市勤労者福祉センター内(上田市中央4-9-1)

費用 受講料無料(教科書代・各検定料等実費あり)

対象者・定員 求職者20名

申込先 11月7日(月)までに、最寄りのハローワーク職業訓練担当窓口へお申し込みください。

入校選考 11月17日(木)(時間・場所等、後日連絡)

【お問い合わせ先】 長野県工科短期大学校 ☎(0268)39-1111

HPからも募集案内をご確認頂けます





青木村駐在所だより



2022年10月号
青木村警察官駐在所
☎ 0268-49-2030



きのこ採りをされる皆さんへ



鮮やかな紅葉に包まれる秋山は、多くの登山者を魅了し、毎年、紅葉シーズンを中心に県内外から多くの登山者が信州の山々に訪れるほか、きのこ採りなど「山の幸」を求めて入山する人も数多く見られます。

秋山は晴天に恵まれやすく、気候的にも登山に適していますが、日没時刻が早く、天候もひとたび崩れると真冬並みの寒さになるなど、秋山特有の遭難リスクがあります。

令和3年の長野県内における秋山期間中(9月～11月)の遭難は96件発生しており、そのうち19人が滑落や凍傷等により亡くなっています。

きのこ採り遭難防止のために、次のことに注意して下さい。



1、入山場所と日程を家族等に伝えましょう。

家族から搜索願が出されても、入山場所が特定できなければ、搜索が非常に困難となります。

2、携帯電話やヘッドライトを持って行きましょう。

携帯電話は、万が一の際の重要な通信手段となります。**必ず携帯**して入山して下さい。また携帯電話の**GPS機能をON**にしましょう。

3、急な斜面に入り込まないようにしましょう。

きのこ採りに夢中になるあまり、急な斜面に入り込み、**滑落して死傷するケースが多発**しています。不用意に危険な崖や斜面には入り込まないでください。



4、単独行動は避けましょう。

複数で入山後、単独行動中に道に迷い、仲間とはぐれてしまうケースが後を絶ちません。お互いに**目や声の届く範囲で行動**をしてください。

5、熊など野生動物に注意しましょう。

野生動物からの危害防止のために、**鈴やラジオ**など音の出るものを携帯しましょう。

『登山計画書』を出して信州の山を登ろう！

平成28年7月1日から「登山計画書」の提出が必要となりました。

- ◆提出方法 ・WEBで提出 (①山と自然ネットワーク「コンパス」から ②県HPの電子申請から)
・紙で提出 (①郵送・持参 ②登山口の「登山ポスト」へ投函 ③FAX)
(提出先は、長野県山岳高原観光課または長野県内の県地方事務所)

- ◆対象者 長野県内の山岳を登山される方

- ◆どの山に登るときに必要? 長野県内の指定された登山道を通行するときには必要です。
詳しくは県HPで確認して下さい。

(代表的な山岳: 浅間山、槍ヶ岳、唐松岳、赤石岳、宝剣岳、木曾駒ヶ岳、御嶽山、戸隠山など)

- ◆いつ出すの? 山に登る前、出発前に計画書を提出しましょう。また家族にも知らせましょう。

- ◆どうやって作成するの? 県HPや山と自然ネットワーク「コンパス」に作成例が掲載されています。





おもな行事予定

10/12	水	特定・いきいき・39歳以下健診
13	木	10月おめでとうの会／心配ごと相談 特定・いきいき・39歳以下健診 胸部CT検診
15	土	粗大ゴミ回収
16	日	結婚相談
17	月	心の健康相談 納税口座再振替日(9月分)
18	火	脳と体のストレッチ教室
19	水	筋力アップほきぼき教室 1歳6か月児健診
20	木	もの忘れ相談／赤ちゃんのためのおはなし会 絵画教室
21	金	幼児のためのおはなし会
25	火	地区介護予防教室(村松・青木) 母子相談・離乳食相談
26	水	乳児健診
28	金	青木村総合文化祭(～30日) 認知症サポーター養成講座(中学2年)
31	月	胃がん検診・大腸がん検診 納税口座振替日(10月分)
11/1	火	胃がん検診・大腸がん検診
2	水	筋力アップほきぼき教室 胃がん検診・大腸がん検診
5	土	土曜漢字／小学生のためのおはなし会
6	日	美術館コンサート
8	火	母子相談・離乳食相談
9	水	身体障がい者相談
10	木	司法書士法律相談／絵画教室 乳房超音波健診

※おもな行事のみ掲載しておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。また、各担当へご連絡ください。

高齢者活躍人材確保育成事業

シニア世代のライフプラン講座 「あなたのこれからを応援します」

日時 11月18日(金) 13:30～16:00
会場 上田東急REIホテル 2F千曲の間
内容 仕事のこと、お金のこと
 …シニア世代の気になる問題を解決する講座
講師 貯蓄アドバイザー 岡 光宏氏
 ハローワーク上田
 上田地域シルバー人材センター
対象 60歳以上で、シルバー人材センターに入会を希望する方。(シルバー会員でも可です)
参加費 無料
募集人数 20名(定員になり次第締め切らせていただきます)
持ち物 受講確認書、筆記用具
申込期間 10月3日から11月9日まで

【お申し込み先】

(公社)上田地域シルバー人材センター上田
 ☎ 0268-23-6002
 ハローワーク上田 ☎ 0268-23-8609

※受講希望の方は上記の申込先に「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

各行事について、新型コロナウイルス感染症への対応により、中止・変更の可能性があります。開催状況は各担当へご連絡いただくか、村ホームページをご確認ください。

〈10月〉くらしとお天気 秋晴れと露

文責：岩淵 登喜夫

10月に入ると、早い年であれば秋の長雨は次第に明け、移動性高気圧が通るようになると曇雨天から秋晴れの良い天気になる。遅い年は下旬に入ってから見られるようになり、季節も年によって違いますが、今年の夏のように猛暑が多かった異常年は秋の長雨明けはどうなるのでしょうか。

太平洋高気圧の勢力が次第に弱くなるので、南からの湿った空気の流れ込む量が少なくなり、逆に、大陸の乾燥した空気が流れ込んでくる。このため、秋晴れの時は日射が夏に比べると弱く、空が澄み乾燥している自然現象は人間にとってすがすがしく心地よい季節感になる。また、農作物や果樹にとっては成熟するうえでも必要な秋晴れである。

秋が深まるほど規模の大きな移動性高気圧が通るようになり、本格的な秋晴れが見られ長続きすることが多い。秋に見られる雲一点もない「秋晴れ」は、体感的な気候が他の季節とは違い、また、乾燥した空気におおわれて空が一層澄みきっているなど

特徴がある。特に、空気のきれいな青木村は、遠くの山が近くに見えるようになり、そして「紺ぺきに近い青空」の下で赤トンボが飛び交う風景を子々孫々に残したいものですね。

露は秋の季語になっている。福岡で露を調べた結果によると秋は露の降る量が他の季節に比べると最も多く、月別にみると5月が最高で、次に10月で、季節別にみると秋がだんぜん多く春に比べると1.2倍以上もある。

秋に草木をめらす露には二種類がある。その一つは、夜間になると冷えて昼夜の気温の差が大きくなるため空気中の水蒸気が凝結し、特に地面付近の水蒸気量は多いので露を多く結ぶ自然現象となる。今一つの露は、植物の体液がにじみ出る生理的現象による露である。即ち、夜間の気温はかなり下がるが、地温はそれほど下がらないので、草木の根元から押し上げられた水が植物の体内から水の形で葉から排泄される露である。

落ちかかる葉先の露の大きさよ 星野立子



8/28

令和4年度 青木村総合防災訓練を実施しました

令和4年8月28日(日)に令和4年度 青木村総合防災訓練を実施しました。新型コロナウイルスオミクロン株BA.5等に起因する第7波による感染警戒レベル6と、長野県全域への「医療特別警報」の発出等を鑑みて、人と人との接触機会を低減すべく、各種通信訓練を実施することといたしました。当郷地区及び沓掛地区では、各地区において作成した「地区防災マップ」を活用した避難訓練を実施して頂きました。あわせて、緊急速報メール(エリアメール)の送信テストをおこない、青木村周辺の皆様に緊急時の情報配信を体験いただき、有意義な訓練となりました。



8/21

日本太鼓ジュニアコンクール長野県大会 準優勝

第25回日本太鼓ジュニアコンクール長野県大会に、義民太鼓保存会こまゆみ会が出場し準優勝に輝きました。小学5年生から高校3年生までの10人で参加し曲目「義民」を演じました。

義民の精神・義民魂を伝える事が出来たのではないかと思います。これからも応援よろしくお願ひします。



9/12

北村村長 東急グループ三水会で講演

東急グループ各社幹部の勉強会である三水会(東急総合研究所主催)にて、東急グループ創立100周年を記念して、北村村長が「日本一住み続けたい村へ～五島慶太翁のふるさと青木村～」と題して講演を行いました。

講演会に先立ち、東急ホテルズ福田総料理長監修により全て青木村産の食材を使った昼食が企画され、タチアカネ蕎麦のペペロンチーノなどが提供されました。会場には、東急グループ代表の東急(株)野本弘文会長をはじめ約90名が参加され、青木村の村づくりについて熱心に聴講いただきました。「北村村長のまさに熱と誠、勇気を感じた」「青木村への理解が深まり、是非行きたくなった」などの多くのコメントが寄せられ、ご好評をいただきました。今後も東急グループとの連携を深めてまいります。



9/2

令和3年度会計決算審査報告・意見書が提出されました

内藤賢二代表監査委員と宮下壽章監査委員から令和3年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況について、監査報告と意見書の提出がありました。

監査は、毎月の例月監査と8月18日からの決算審査により、関係帳簿及び証拠類と照合した結果、誤りがないこと、歳入歳出の両面にわたり財源確保に取り組み、各会計いずれも黒字決算であり、健全な財政運営が行われていること、限りある財源の有効利用と経費の節減に努めている点を評価していただきました。





9/18 日

塩之入池 外来魚駆除

当郷区にある農業用ため池の「塩之入池」において、池の生態系の維持と回復を図ることを目的に、池のブルーギルなどの外来魚を駆除する大掛かりな作業が、12年ぶりに行われました。

この作業には、ため池管理者である上田市川西地区土地改良区と当郷区の皆さんほか、地球クラブの皆さんなど総勢約100名が参加し、池の水を全部抜いた後に、外来魚を全て駆除しました。

12年ぶりの貴重な機会に参加した親子からは、「大きな魚がいて驚いた。」など声が上がりました。



9/14~16 水~金

佐久大学 学生体験実習

9月14日～16日までの間、佐久大学人間福祉学部の生徒7名が、2泊3日の日程で実習に訪れました。実習は「住民グループの活動とくらしの豊かさ」と題し、りんご農家の農作業や道の駅での農産加工品の生産、義民太鼓の体験を通じて、住民との交流を図り学んで頂きました。最終日には実習の成果を報告し、短いスケジュールでしたが充実した日程を送られた様子でした。



地域おこし協力隊通信 Vol.45

青木村の秋の味覚

蕎麦の花の季節も終わり青木村はマツタケの季節になりました。道の駅では連日マツタケを求めるお客さんと賑わっております。味処こまゆみでも秋のメニューのマツタケご飯や天ぷら・お吸い物のセットメニューの提供が始まり、提供開始日から多くのお客さんがマツタケを求めて訪れています。マツタケのほかにも、山で取れた雑きのこがたっぷり入った「きのこそば」や「きのこうどん」はこの季節だけの他ではなかなか味わえないものです。自分は昨年より道の駅の味処こまゆみで蕎麦打ちの修行をさせていただき、今年の4月より週2日そば打ちを受け持たせていただいています。店の評判を落とさないよう日々腕を磨いております。マツタケが終わる頃には新蕎麦の季節になりますね。皆様もぜひ青木村の秋の味覚をご堪能ください。



9/19 月・祝

青木村高齢者クラブ 連合会 友愛訪問

高齢者クラブ連合会では、敬老の日に「ご長寿をお祝いすると共に高齢者同士が相互に支え合うこと」を目的とし、お祝いの声掛けなどを通じ、ふれあいの時間を持つ「友愛訪問」を行っています。今年は88歳以上の方149名のご自宅を地区役員が訪問させていただきました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、会員が集うことが難しい状況の中でも、繋がりを大切に、元気で過ごせるよう、友愛の品を贈りました。

「友愛の品」として紅白まんじゅう、バックインバッグ、下形文幸さんの一枚一枚直筆の絵手紙などをお届けしました。





(一財)自治総合センターの宝くじ助成金によりコミュニティ活動備品を整備しました

当郷・村松・入田沢・中村・下奈良本・夫神区では、(一財)自治総合センターの「宝くじの社会貢献広報事業」として、宝くじの受託事業収入を財源とした「コミュニティ助成事業」により発電機・投光器・エアコン・LED照明・冷蔵庫・イベントテント・会議用テーブル・イス・仮設トイレ・スポットクーラーを整備しました。

本事業により、コミュニティ活動の充実が図られ地域コミュニティの発展、地域福祉の向上が期待されます。



青木村社会福祉協議会 フードバンクへの食品提供の御礼

多くの村民の皆さんからたくさんの食品をご提供いただき、8月に今年度2回目のフードバンクを実施することができました。本当にありがとうございました。

民生児童委員の皆さんのご協力のもとに、42世帯120名の皆さんにお届けすることができました。新型コロナウイルス感染は、先の見えない状況にあります。フードバンクの利用を希望される方は、社会福祉協議会か地元の民生児童委員まで遠慮なくご連絡ください。食品の受け入れ先は、社協(老人センター)郵便局・セブンイレブン・道の駅・役場・上田信用金庫川西支店・ファミリーマートです。村民の皆さんには、引き続きご協力をお願いいたします。



この度、ファミリーマート信州青木村店様に青木村社協フードバンク事業へのご協力をいただけることになりました。ありがとうございます。

店舗に設置されたフードボックスでは来店客の皆様からの寄贈品をお預かりいたします。食品ロス削減と生活困窮者支援という2つの効果が期待できるこの事業は、令和2年8月の村での開始以来、徐々に定着し拡大してまいりました。

皆様のご協力に感謝いたします。





「姉妹都市・長泉町をご紹介します」

長泉町から

姉妹都市

HELLO!

問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



長泉町のブランド認定品の魅力を動画で紹介

8月21日(日)、長泉町と商工会は、学生の視点で長泉ブランド認定品の魅力を発信するPR動画作成のワークショップを開催しました。

当日は、町の新幹線通学支援補助金事業を利用する大学生や専門学生31人が参加して、講師から動画作成の基礎を学び、4グループに分かれて、ブランド認定品の紹介動画をスマートフォンなどを利用して作成しました。

参加した学生からは「同世代の心に届くようなイメージで動画を作成した」「ターゲットを同世代に絞り30秒の動画に想いを込めた」などの意見が聞かれ、発表を見た事業者からは「ぜひ、お店のインスタグラムで流したい」「若い方の感性に感動した。自分も頑張って動画を作成したい」などの声が聞かれました。



地産地消プロジェクト 味自慢 おらが村の味 レシピ.64 かぼちゃマーボ

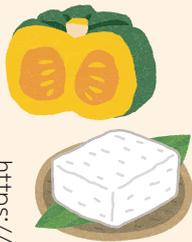


材料(2人分)

かぼちゃ……………1/4個
豆腐……………1丁
豚ひき肉……………100〜150g
調味料
みそ……………大さじ1
しょうゆ……………少々
④みりん……………小さじ1
豆板醤……………小さじ1
水……………大さじ2
油……………大さじ1
紅しょうが……………適量

作り方

- ① 豆腐を茹でて、水切りし、サイコロ状に切る。
- ② かぼちゃもサイコロ状に切り、茹でる。
- ③ フライパンに油をひいて、ひき肉を炒め、色が変わったたら、切ったかぼちゃを入れる。
- ④ 味付けに④を入れ混ぜてから、豆腐を加え、さっと混ぜる。
- ⑤ 紅しょうがをかけたら、出来上がり。



<https://blog.goo.ne.jp/syokujidokoro-negumi>

協力：御食事処恵

喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜憂の欄
(敬称略)



がんばれ
あおきっ子

「働く」とは? 職場見学・

青木中学校2学年

職場体験学習から考えました!

新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今年度2学年では7月21日(休)・22日(金)に事業所の方々、保護者の皆様のご協力のおかげで無事に職場体験学習を実施することができました。職場体験学習に向けて昨年度の3学期から「働く」ということをテーマに職業調べや職場見学を行ったり、事前学習としてジョブカフェ信州出前講座で白石先生に講演をしていただいたりや様々な学習を行ってきました。職業について調べたり、お話を聞いたりすることで学ぶことはたくさんありますが、実際に職場で働くという体験をするとより一層「働く」ということの意味を深めることができました。また、これま



での学習の様子を文化祭でも発表をしました。

職場体験学習で、初めてお会いする方々と接する中で、「働く」ことに真剣に向きあう体験をし、職場の方々の姿や思いに触れる中でこれまでの自分を振り返り、将来に向けた自分の生き方や進路を考えていくよい学習となりました。ご協力いただいた事業所の皆様、ありがとうございました。

職場体験をしてみても

- 今回の職場体験学習の中でお客さんに「ありがとう」や「頑張ってるね」と言ってもらえることがあり、お客さんにとっては何気ないひと言かもしれないけれど、自分にとってはとても嬉しい言葉だった。自分もそういう何気ないひと言で喜んでもらえるようになりたいと思った。
- 自分が当たり前のように利用している道の駅や、公園にもいろいろ大変なことや工夫があったのを知ってとてもびっくりしました。将来や進路の参考になったのでとてもよかったです。



古文書に見る災害と事件史

(一) 災害編 ① 天明三年の浅間山大爆発(その六)

前号から続く

——彼岸頃から刈取り毎年の飯米にするところ、検見の最中のため収穫することが出来なかった。

このため、われら農民は日々の食事に困窮し、売買も無くなってしまった。上州(群馬県)方面へも八月から米の不足にてこれまた難儀し、日陰通りなどは更に行詰り、挽割粉(麦)百文にて三升ほどの事という。

去年は尾張(愛知県西半)から上方筋(西日本)は凶作にて、伊勢神宮参詣の人は無かったという。

わが国における飢饉の歴史

古代から中世、近世、および近代に到る
大飢饉の大半は次のように挙げられる。
飛鳥時代—欽明天皇二十八年(五七〇年)大洪水で作物不実。人相喰む惨状あり。「日本書紀」推古天皇三十四年(六四六年)三、七月にかけ霖雨あり。天下大いに飢ゆ。
平安時代—養和(一一八一年)前年夏の早稲によりその惨状は鴨長明「方丈記」にあり、西日本の稲作が皆無。京都で四万人以上の餓死者あり。社会の激変と天災・人災の重層
室町時代—応永二十七年(一四三〇年)大早魘と戦乱により、人民の死者三分の二なり「立川寺日記」による飢饉。
寛政一〜二年(一七四〇〜一七四一年)大冷害と戦乱により、人民の死者三分の二なり「立川寺日記」による飢饉。
江戸時代—この時代は数十回の飢饉発生を、々に享保(一七〇〇代)天明(一七八三〜一七八五)天保(一八三〇)のそれは三大飢饉とされる。浅間山大爆発は天明飢饉引き起しの要因となり、全世界に波及。
近代—明治・昭和の初期に発生したが、近年には平成三年のヒナツボ山(フィリピン)の大噴火により同五年に冷害となる。稲の不作により外国米を輸入する。飽食の現代人は肝に銘ずべき。

しかし、本年は伊勢や近江、関西方面は上作の豊年のことにて、多くの知人からの手紙にて知り得た。誠に天の喜びなり。

これより世間の人々が心気を改めて奢りを慎み、貴賤上下の身のほどを弁え、心を清く正直に家業耕作に励むべきことなり。

九月二十九日上州騒動発流

「ここより群馬県側の富家(富)に對注する焼き払い、打潰しなどは省略し、長野県側の騒動を記す

従是(これより)信州騒動打潰し村々

遠藤兵右エ門様御支配所

佐久郡杵掛宿

葛屋元右衛門

打潰し

内藤志摩之守様御陣屋元

仲仙道岩村田宿

布袋屋

外に六軒

法花堂

右九軒打潰し

藤兵衛

次号へ続く

(文、永川 強)

※訂正…九月号写真説明中の二二九九年を訂し、二二九九年が正です。

防災メール登録のお願い

村では、災害などの緊急時での速やかな一斉情報配信、情報伝達手段として緊急防災メールシステムがあります。緊急時の村からの情報を受けたいため、是非ご登録ください。

<http://admj.biz/subscriber/?storeId=193>

